

産業廃棄物処分業許可証

住 所 埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目2番18号
氏 名 株式会社アイル・クリーンテック
代表取締役 藤生 光博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和6年11月6日

許可の有効年月日 令和11年7月29日

1. 事業の範囲

中間処理

発酵：汚泥（有機性汚泥に限る。）、廃油（動植物性油脂に限る。）、廃酸、廃アルカリ、木くず、
動植物性残さ、動物のふん尿 以上7種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字黒岩313番5、字上田250番3、字西高山328番1
以上3筆（面積9,412.68㎡）

処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。
(2) 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。
(3) 施設の使用に当たっては、彩の国資源循環工場に係る運営協定に定められた大気、騒音及び悪臭等の排出物の基準値を遵守すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成16年7月30日	指令廃指第757号	新規許可
平成25年6月14日	—	変更届（代表者）
令和5年1月26日	—	変更届（保管施設の廃止）
令和5年12月11日	—	変更届（保管施設の廃止）
令和6年11月6日	指令北環第42-11号	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
発酵施設	108.00t/日 (24時間)	汚泥(有機性汚泥に限る。)、廃油(動植物性油脂に限る。)、廃酸、廃アルカリ、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿 以上7種類	平成16年7月30日 — —

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
動植物性残さ 以上1種類	70.0㎡	2.0m(屋内) (1,800L金属メッシュパレット×20個)
廃酸 以上1種類	1.5㎡	2.0m(屋内) (800Lカートコンテナ×1個)
廃アルカリ 以上1種類	1.5㎡	2.0m(屋内) (800Lカートコンテナ×1個)
廃油(動植物性油脂に限る。) 以上1種類	1.5㎡	2.0m(屋内) (800Lカートコンテナ×1個)
汚泥(有機性汚泥に限る。) 以上1種類	1.5㎡	2.0m(屋内) (800Lカートコンテナ×1個)

(以下余白)